

助成事業

第7回生協総研賞「研究表彰事業」募集のご案内

こちらでご案内するのは、くらしと生協に関する研究の奨励＜B・研究奨励助成事業＞です。生協と協同組合運動の発展に寄与することを目的として毎年実施している第7回目の助成事業です。多くの皆さまの積極的なご応募を、お待ちしております。

【対象となる研究の分野】下記2分野の研究を中心に奨励します。

- 第1分野 生協の実態と果たすべき役割
- 第2分野 くらしの実態と市民社会

なお、研究奨励に関して、今回は特に以下の研究を重視します。

- 第1分野：生協のガバナンスの改善、生協の組合員参加と組織運営、不況下の生協事業、生協の社会的責任、生協の商品事業の革新、生協の共済・医療・福祉事業のあり方、生協と地域社会との連携、に関する研究
- 第2分野：グローバル化のなかでの食の安全、金融・経済危機とくらし、持続可能な消費、市民主体の社会経済システム、に関する研究

B. 研究奨励助成事業 実施要領

(1) 応募の対象と締め切り

対象の研究分野に関して、研究を行いたいとする個人、及び共同研究の代表者から、助成を希望される方々の応募を募ります。とりわけ、若手の研究者や生協役職員の研究助成を重視します。注意事項を必ずお読みの上、「応募申請書」(別紙B)。共同研究は別紙Bも)を作成して下さい。

応募申込書の提出期限は2009年7月31日(日付印有効)です。

(2) 研究奨励費の供与

研究目的達成上、必要と認められる経費に対して、その一部を助成します。研究奨励費は総額250万円を限度とし、個人研究は1件30万円以内、共同研究は1件80万円以内です。

(3) 応募者の資格

- 1) 個人研究：大学・研究所等の研究者(大学院生を含む)と協同組合、NPO、市民組織等の役職員等による個人研究を対象とするもの。
- 2) 共同研究：個人研究の対象者と同様に、申請者(研究代表者)を中心として、複数の参加メンバーを構成して研究するもの。

(4) 選考と結果の通知

応募者の研究課題について、助成対象者、及びそれぞれの助成額を選考委員会(2009年10月を予定)で決定します。その後、全ての応募者に郵便で結果を通知します。

助成対象者は、本研究所機関誌『生活協同組合研究』及び生協総研ホームページで公表します。助成対象者は、直ちに研究所の指定する所定の書類を提出していただきます。

なお、採否についての照会は、原則として受け付けません。

(5) 奨励論文の提出と報告書の作成、論文発表会

- 1) 論文の提出期限は2010年11月末日、総字数は図表を含み24,000字以内とします。また、2010年6月末日までに、中間報告を提出していただきます。
- 2) 各論文の提出者は、2011年3月の「第7回生協総研賞 研究奨励助成論文報告会」に出席し、報告を行っていただきます。

当研究所は『第7回生協総研賞 研究奨励助成事業 研究論文集』として刊行します。本研究所以外に発表する場合は、助成を受けた旨を必ず文面に付記するという条件で認めますが、本研究所が公表する以前の発表は認めません。また、奨励論文は生協総研のホームページでも公

開します。

(6)助成費の返還について

研究成果の報告が締切期日を大幅に延滞した場合、申込み当初の内容と著しく異なる場合、既に他に発表済みのものを報告した場合等、本研究奨励事業の本旨にそぐわない場合、助成費の返還を求める場合があります。

【申請方法および申請用紙】

以下の申請書を必要に応じてダウンロードし、記入の上、当研究所まで提出下さい。提出方法につきましては、添付の要領をご確認下さい。ダウンロードできない場合は、恐れ入りますが当研究所担当までご連絡下さい。

「研究奨励」助成要領および申請書	[Word 2000 52KB]	[PDF 179KB]
-------------------------	----------------------------------	-----------------------------

照会・連絡先：生協総合研究所(鈴木・山口)

住所：〒102-0085 東京都千代田区六番町15プラザエフ6F

TEL: 03-5216-6025 e-mail: ccij@jccu.coop

[BACK](#)

copyright (C)2003 [Consumer Co-operative Institute of Japan] All rights reserved.

*第7回生協総研賞「研究奨励」事業 応募に当たっての注意事項

A.申請書類は、2009年7月31日（金）日付印有効、下記宛まで確実な方法で郵送して下さい（行き違いの場合、研究所は責任を負いかねます）。

〒102-0085 東京都千代田区六番町15 財団法人生協総合研究所・研究奨励助成係

B.申請書類の提出は、次の与件1. 2. 3. が必須です（但し、4. 5. は任意です）。

1. 第7回「研究奨励」助成応募申込書1通（別紙様式B①に記入したもの。但し、共同研究の場合のみ、別紙様式B②も合わせて必ず提出すること）
2. 「研究課題の目的と方法」1通（様式は任意ですが、A4サイズ1枚で収めること）
3. 申し込み受理確認連絡用の返信用ハガキ1枚、及び採否連絡用の返信用封筒1枚、（それぞれにご自分の名前・住所を記し、封筒には80円切手貼付のこと）
4. 過去3年の間に公刊されたご自身（共同研究の場合、必ず研究代表者を含むもの）の代表的な小論の抜刷を1部（コピー可）

C. 報告書の刊行後、本研究所主催の「第7回生協総研賞研究助成 奨励論文発表会」（2011年3月中の予定）において、必ずご参加と、当該助成論文の簡潔な報告をすることが、本助成の条件に含まれますので、十分注意して下さい。従って、その際に必要となる交通費や宿泊費（共同研究では、必ず研究代表者を含め、それに加えて1名まで）は、予め申込書（別紙様式B①）の4. 所要研究費における⑤の事後経費中に、必ず計上して下さい。

D. 4. 所要研究費の「交通費」について、海外行きの航空券を含めることは認められませんのでご注意ください（ただし渡航先での国内移動費は認めます）。パソコン、デジタルカメラ等機器の購入費は不可です。飲食費の計上（宿泊の際、特に注意）も不可です。

E. 申請書類の受理確認連絡ハガキは、受理後三週間以内に返送致します。また、採否連絡は、選考委員会の席上（2009年10月下旬を予定）で採否を決定した後、全ての応募者に採否を郵便で通知致します。採用者は、本研究所機関誌『生活協同組合研究』及び生協総合研究所ホームページでも公表します。採用されたかたは、直ちに所定書類を提出して頂きます。なお、採否についての照会は、ご容赦下さい。

F. 申請額は、諸事情により、申請された満額を助成できず、減額する可能性もあります。その旨、予めご了解の上、ご申請下さい。

G. 応募した申込書は、当該用途以外に使用することはありません。

H. 共同研究の研究代表者は、連絡・研究、執筆上、必ず中心である必要があります。

I. 記載方法など、ご不明の点は下記の事務局あてに、早めにご相談ください。

TEL: 03-5216-6025 担当 鈴木・山口 E.Mail: ccij@jccu.coop